

## 2 福祉のまちづくり条例推進事業

「福祉のまちづくり」とは、だれもが互いに理解し助け合う環境と、高齢者・障害者や子育て中の方などすべての人が安全・円滑に施設を利用できる環境を整えることにより、地域で安心して生活でき、自分の意思で自由にさまざまな活動に参加できる社会をつくることです。

昭和52年には「福祉の都市環境づくり推進指針」を定め、市民、事業者の理解と協力のもと、建物、道路、駅舎、公園等の整備を図るなど30年以上にわたり「福祉のまちづくり」を進めてきました。

具体的な施策としては、だれもが安心して交通機関を利用できるようにするため、平成2年度に、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置費を補助する制度を設けるとともに、平成3年度からは、車いすのまま乗降できるリフト付き路線バスの導入、平成9年度からは車いす使用者をはじめだれにも乗りやすいノンステップバスを市営バスに導入し、さらに平成10年度から補助制度を設け、民営バス事業者にもノンステップバスの導入促進を図ってきました。

これらの成果や課題を踏まえ、福祉のまちづくりを総合的に進めるため平成9年3月には「横浜市福祉のまちづくり条例」を制定しました。また「福祉の都市環境づくり推進指針」に代わる整備基準等を規定した施行規則を平成10年1月に制定し、従来は「福祉の都市環境づくり推進指針」で行っていた協議を、条例に基づく事前協議として義務づけました。この条例の中では、市民・事業者・市の協働により福祉のまちづくりを推進するため、基本的な事項を審議するための「福祉のまちづくり推進会議」や「福祉のまちづくり重点推進地区」事業を定めるとともに、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための「福祉のまちづくり推進指針」を策定しています。

平成19年度からは改訂版「福祉のまちづくり推進指針」に基づき、心のバリアフリーなどにも力を入れた事業を新たに展開するなどにより、福祉のまちづくりを推進しています。

### 1 平成20年度福祉のまちづくり条例に基づく協議等状況

平成19年度までの実績	協議件数			表示板交付施設		
	官庁	民間	計	官庁	民間	計
	932	6006	6938	70	137	207

平成20年度協議実績等 (平成21年3月末現在)	協議件数			表示板交付施設		
	官庁	民間	計	官庁	民間	計
	103	428	531	2	7	9

延べ床面積限定なし	官庁	民間	計
官 公 庁 施 設	10	0	10
福 祉 施 設 ( そ の 1 )	3	39	42
福 祉 施 設 ( そ の 2 )	2	28	30
病 院	0	6	6
診療所 (患者の収容施設のあるもの)	0	0	0
診療所 (患者の収容施設のないもの)	1	21	22
助 産 所	0	0	0
そ の 他 の 医 療 施 設 等	0	1	1
教 育 施 設	24	22	46
文 化 施 設	4	0	4
集 会 施 設	6	4	10
休 憩 所	2	2	4
金 融 機 関 等 の 施 設	1	8	9
公 益 事 業 施 設	0	0	0
理 容 所 ・ 美 容 所	1	3	4

地	下	街	0	0	0	
公	衆	便	所	2	0	2
計			56	134	190	

延べ床面積 300 m <sup>2</sup> 以上	官庁	民間	計
物品販売業を営む店舗	0	29	29
飲食店	1	4	5
サービス店舗	0	3	3
興行施設	0	4	4
遊興施設	0	4	4
計	1	44	45

延べ床面積 1000 m <sup>2</sup> 以上	官庁	民間	計
公衆浴場	0	0	0
運動施設	0	3	3
宿泊施設	1	5	6
展示場	0	3	3
事務所・工場	6	41	47
複合施設	2	18	20
路外駐車場	6	1	7
共同住宅	6	151	157
計	21	222	243

	官庁	民間	計
道路	7	1	8

	官庁	民間	計
公園	16	0	16

	官庁	民間	計
鉄道の駅	2	24	26
軌道の停留所	0	0	0
港湾旅客施設	0	0	0
バスターミナル等	0	3	3
計	2	27	29

## 2 福祉のまちづくり条例に基づく「福祉のまちづくり重点推進地区事業」の概要

平成 19 年から中川駅周辺地区（都筑区）を地区指定し、区民、事業者、区の三者協働による福祉のまちづくりを展開しています。

### (1) 指定地区

中川駅周辺地区（市営地下鉄ブルーライン中川駅を中心に半径約 500m）

### (2) 指定期間

平成 19 年 10 月 25 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

### (3) 実施内容

都筑区地域福祉保健計画の目標である「人と人との であい・ささえあい・わかちあい」を推進するため、地域や団体、学校、事業者、行政が協働で「心のバリアフリー」＝「福祉のまちづくり」の風土づくりに取り組んでいます。

平成 20 年度は、平成 20 年 3 月に策定した 16 の行動計画を 4 つの分科会に分かれて実施しました。

### 3 鉄道駅舎エレベーター等設置事業

#### (1) 事業内容

高齢者、障害者、子育て中の方などの公共交通機関の利用環境の改善のため、移動の拠点となる鉄道駅舎を対象とした、民営鉄道駅舎多目的トイレ及びエレベーター等設置補助事業と市営地下鉄既存駅舎エレベーター等整備事業を実施しています。

#### (2) 実績（平成 20 年度）

市営地下鉄蒔田駅	エレベーター 3 基（平成 18 年度からの継続事業）
J R 長津田駅	エレベーター 1 基、多目的トイレ 1 か所
J R 関内駅	多目的トイレ 1 か所
シーサイドライン並木中央駅	多目的トイレ 1 か所

### 4 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業

#### (1) 事業内容

車いす使用者、高齢者、障害者など誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、横浜市内に営業所をもつバス事業者に対し、国と協調してノンステップバスの導入に係る経費の一部を補助しています。

#### (2) 実績（平成 20 年度）

民営バス	49 台（ノンステップバス累計 383 台）
市営バス	34 台（ノンステップバス累計 497 台）

### 5 福祉のまちづくり推進指針に基づく事業

#### (1) 心のバリアフリー啓発

主に小学校 4 年生を対象に身近なバリアフリーを学び、日ごろの生活・行動に生かしていただくための啓発パンフレットを市立小学校 4 年生全児童に配布しました。

また、市内小学校 6 校において、障害者の方を講師に迎え、心のバリアフリー出前教室を実施しました。

#### (2) 市職員等に対する研修

区局の職員を対象に高齢者疑似体験及び車いす体験を通し、高齢者、障害者の立場を理解し、日ごろの業務に生かす研修を実施しました。計 6 回、約 70 名が受講しました。

また、市職員・民間建築士を対象に高齢者疑似体験、車いす体験及び福祉のまちづくり条例施行規則を学ぶ研修を平成 20 年 11 月に 2 回実施し、計 38 名が受講しました。

#### (3) 福祉教育の充実

市立学校教員、地域ケアプラザ職員及び社会福祉協議会職員を対象に、学校・地域における福祉教育の充実、実践事例を学ぶ研修会を平成 20 年 6 月に開催し、265 名が参加しました。

#### (4) だれもが使いやすい建築物等の整備推進

主に民間建築士の方を対象に、建物におけるバリアフリーの重要性を学ぶ福祉のまちづくり研修会を平成 20 年 11 月に実施し、53 名が受講しました。（神奈川県、川崎市共催）

#### (5) だれにでもわかりやすい情報の発信

主に市職員を対象に、ユニバーサルデザインの視点から情報をわかりやすく伝えるため、平成 20 年 12 月に印刷物作成時の配慮点を解説した冊子「わかりやすい印刷物のつくり方」を作成しました。